



平成15年3月26日

各 位

東京都中央区銀座7丁目12番18号
中央商事株式会社
代表取締役社長 塩田 孝
(登録銘柄・コード5382)
問い合わせ先 常務取締役
役職・氏名 管理本部長 立町 裕正
TEL. 03 - 3546 - 9811(代)

コンクリート二次製品事業の営業譲渡について

当社は、このたび新生工業株式会社に対しコンクリート二次製品事業の営業譲渡をすることといたしましたので、お知らせいたします。

1. 営業譲渡に至った経緯及び趣旨

コンクリート二次製品事業部門は平成6年10月、当社の一事業部門として発足し、化粧ブロック、舗装用ブロック等コンクリート二次製品を当社が製造、販売は当社100%子会社である新生工業株式会社が行う体制をとってまいりました。

しかしながら、当社グループ全体の業績の伸長を図るためには、同社をコンクリート二次製品の製造・販売の一体会社とし、経営の合理化・効率化を促進させ、更には子会社としての独立性・主体性を持たせ責任ある経営をさせることが最善であるとの判断のもと、今般同社へコンクリート二次製品の製造部門を譲渡することといたしました。

2. 営業譲渡の日程(予定)

平成15年3月26日 営業譲渡契約書承認取締役会
平成15年3月31日 営業譲渡契約書締結
平成15年4月1日 営業譲渡

3. 営業譲渡の内容

(1) 譲渡する部門の内容

コンクリート二次製品の製造事業であります。

(2) 譲渡する部門の売上高及び営業利益(平成14年3月期実績)

譲渡部門の年間売上高770百万円

平成14年3月期総売上高(13,634百万円)に占める割合 5.7%

譲渡部門の年間営業利益17百万円

平成14年3月期営業利益(249百万円)に占める割合 7.2%

(3) 譲渡する資産及び負債

該当事項はありません。

(4) 譲渡前の純資産額に対する譲渡資産の割合及び譲渡前の負債総額に対する譲渡負債の割合
該当事項はありません。

(5) 譲渡の方法

当該譲渡に係る営業権は無償で譲渡することとし、工場施設(建物、土地、機械装置、什器備品、車両運搬具等)は同社と賃貸借契約(賃貸料は帳簿価額等を基準とし、月額24,000千円、年間288,000千円)を締結いたします。

4. 営業譲渡に伴う当社への影響及び業績見通し

当社への影響

譲渡後、当該譲渡部門の売上高及び営業利益は減少する見通しですが、同社との当該工場施設の賃貸借契約により営業外収益(賃貸料収入)が増加いたしますので、経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であると見込んでおります。なお、連結ベースでの影響はありません。

以上